

令和3年度 第1回山梨県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時：令和3年6月10日（木）午前10時～11時30分

2 審議会出席委員

(審議会 委員)

飯室元邦委員・荻野陽子委員・風間由江委員・佐野勝三委員・杉原孝一委員・
高井薫委員・竹川和彦委員・中村吉秀委員・西久保浩二委員・豊前貴子委員・
矢島良夫委員・渡邊森矢委員

12名出席

(事務局等)

小田切県民生活部長・雨宮県民生活総務課長・小澤県民生活総務課総括課長補佐・
穴水男女共同参画担当課長補佐・岡田主査・藤原主事・中村主事

(進 行)

小澤県民生活総務課総括課長補佐

3 会議次第

1 開 会

2 県民生活部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」
における令和2年度施策の実施状況について

(2) 第5次山梨県男女共同参画計画について

(3) 県立男女共同参画推進センターについて

(4) その他

5 そ の 他

6 閉 会

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中12名が出席しており、委員の2分の1以上の出席
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、
会議が成立していることを報告する。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

（1）「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における令和2年度施策の実施状況について

議長	「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における令和2年度施策の実施状況について」について、事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	今、相談員数はどのくらいか。常勤なのか非常勤なのか。専門分野があるのかないのかも教えてほしい。
事務局	職員の人数は、女性相談所が4人。ぴゅあ総合は3人。どちらも会計年度任用職員。
委員	資料1枚目のグラフで、相談件数が増えているのは、相談しやすくなったこともあると説明もあったが、実際には発生件数は増えている部分もあると思う。相談件数はひとりの方が何回もやってもカウントするのか、それとも人数で考えるのか。一時保護までいかないけど、比較的軽微なものは実際増えているのではないかという感覚もある。山梨はテレワークがそこまで普及していないという説明もあったが、全国的には非常に増えているので、相談しやすくなったということも相まって、実体的にはDVの案件は増えていると思われるが、事務局はどのように感じているか。
事務局	県ではそこまでの具体的な因果関係は確認できていない。
委員	相談件数は増えていて、新規の方も増えているのであれば、発生しているという見方もできる。何人来られているかは把握しているか。人数はどうなのか。
事務局	件数は延べ件数となっている。人数までは把握できていない。
委員	ひとりが何回も相談されることもあるので、人数を把握されるのが一番実態に近いと思う。意見として検討していただきたい。

(2) 第5次山梨県男女共同参画計画について

議長 事務局 議長	「第5次山梨県男女共同参画計画について」事務局から説明を願う。 ＜事務局説明・第5次山梨県男女共同参画計画について＞ 体系案について、御意見はあるか。
委員	全体としては基本的に良いという印象を持っているが、その中で1点気になる点がある。第4次にあった内容で、第5次に削除されている内容の【ストーカー行為等への対策の推進】という項目について、削除理由は警察機関での対策が主だからだと思うが、私は盛り込んだ方がいいのではないかと考えている。 理由としては、対策は警察になると思うが、警察機関でも、相談に行ったけど受け付けてくれないとか、そのほか未然に防ぐ等いくつか対応があるかと思う。ストーカーの話題に関して、男女共同参画の中では相対的に印象が薄くなっているかもしれないが、根本的な問題が解決された状態ではないと思われるので、ご一考いただきたい。
事務局	ストーカーの部分については、改めて検討させていただきたい。
委員	資料の中で、数値目標の未達成という部分で、未達率の低い管理職比率や男性の育児休業取得率について等、今年の第5次計画に包括されているかどうかが見えにくい。未達項目の解消というか、特に未達率の低いものに対して重点的に改善をするというのが、第5次のどこにどう盛り込んでいるかよくわからない。おそらく事務局の中では揉まれていると思うが、どれが改善されるための計画内容なのか、ご説明いただきたい。
事務局	主に重点目標及び施策の方向に記載している。 管理職比率は「1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、育児休業取得率は「2 仕事と生活を両立できる環境づくり」や「3 (1) 男性の家事・育児・介護等の参画推進」に組み込まれている。
委員	具体的に何をするか。
事務局	それはこれから検討させていただく。今回は大きな体系図としての御意見をいただきたい。
委員	未達の項目を意識して目標を再編成されているのであれば問題ないかと思う。

(3) 県立男女共同参画推進センターについて

議長 事務局 議長	「県立男女共同参画推進センターについて」事務局から説明を願う。 <事務局説明・男女共同参画推進センターの集約化について> 御質問、御意見はあるか。
委員	ぴゅあ総合の統合の関係については報道で多くされていると思うが、弁護士会としてお願いがある。たしかに利用率の集約を図ることはある程度理解ができるが、直接会って話をしたい人のニーズもある。 箱物としてそれが残っているかはどうかはどちらでもいいが、利用者としては、その地域に相談にいける場所が近くにあるということが大事。統合して甲府に集約したことで、富士から甲府に来ることは現実問題として無理だと思う。 箱として残すかどうかはいろんな御意見があると思うが、弁護士会としては、身近にあった相談できる場所がなくなることが問題。 利用率の低下については、周知がされていない部分が非常に大きいと思う。たぶん県民でも知らない人が多いので、そういったところで頑張っていくことはできるのではないかな。今まであったものがなくなるとはかなり大きい。なくなった場合でも、例えば、ぴゅあ富士については近くの役所の一部を使えるようにすることや、空いている公民館を利用するなど、なにかしらの形で同じような機能を残してほしい。そういったことを検討した上で、ご判断をいただきたい。
事務局	活動だけでなく、相談ができる場所についても、継続できるよう検討していきたい。
委員	地元を代表して発言する。できるだけ声を届けたいというところで考えを伝えていきたい。 今回の問題について、妥当ではないという考えと、構造的に危険性があるといった話をしたい。峡南地域及び郡内地域が課題となっているが、本質的には皆様全体に関係がある問題である。 閉館理由として、ぴゅあ富士・ぴゅあ峡南の利用率が著しく低いといった説明があり、過去、知事もそのように発言されている。目的は公共施設のコストカットだと思われる。 利用率の低いという検証だが、資料をよくみると、3年間の平均はぴゅあ総合は31.6%、ぴゅあ富士は34.7%、ぴゅあ峡南は5.7%とあり、ぴゅあ富士に関していうと、むしろ利用率が高いのではないかな。当初言われていた利用率が著しく低いという前提条件すらあっていない。こういった理由で集約化を進めるのは、地元からすると横暴というか、強引な印象を持たざるをえない。

構造的な課題としまして、利用者が貸館として使えなくなっていくことが問題であるが、本来もう1面問題がある。それは、男女共同参画推進施設として、現在公益財団法人やまなし文化学習協会に委託・管理を受けており、年間70～100回程程度の講座をやっているが、それが丸々なくなることが問題である。これらの企画が行われていることで、県民の男女共同参画の土俵が作られていると思われるので、特に危惧している。

峡南は譲渡といった文言が資料にもあるが、人口約80万人の山梨県で管理できないものを、地元市町村に押しつけられても管理できない。市町村の施設となった場合、他市町村の人からは、なかなか使いにくくなるのではないかと考える。極論ではあるが、県では施設を譲渡したことで財政がよくなり、市町村は財政悪化となることを危惧している。

公共施設等適正管理推進事業債を使う考えということも聞こえてくるが、多くの方からご指摘があるように、全県的な男女共同参画に火が消されることになるし、結局、県民の皆さまには大きな事しかメッセージとして伝わらない。山梨県の男女共同参画において、本心ではやる気のないと、いったような、山梨県の男女共同参画が止まることが全県民に伝わってしまう。

以上を踏まえて伝えたいことが、まずは拙速な判断はしないでいただきたい。

この判断で正しいとは全く思っていない。

基本的にコストが捻出できれば維持管理できる話でもありますので、協賛、クラウドファンディング、テナント入居による賃料、PPP、PFIなど、様々な手法を駆使して、協働の町づくりといったことをしっかり考えてほしい。県だけで何かを進めるのは不可能なので、検討委員会方式など、そういった形で中期的に考えていただいたほうが、県にとってもいいのではないかと。

そして、審議会の皆様にも考えてもらいたいが、この問題に限らず、皆様の地域にも後々影響を与えるものかと思うので、閉鎖でいいのか、もう一度持ち帰って考えてほしい。

最後に、男女共同参画の根幹は人権問題だ、といった人もいます。今まで諸先輩方が築いてこられた男女共同参画の芽が、これから花開くものもある。

利用者からの声として、どちらの意見もあると県の資料にはあるが、都留の意見交換会の会場にいた身としては、反対という切実な声が数多く上げられていた。今年は甲府で日本女性会議が開かれる年なので、ほんとにこんなことをしている場合かという状態。対話により未来を切り開いていきたいと考えている。

2館の閉鎖方針に対して強く反対し、方針自体を凍結していただきたいことを切に願う。

事務局

県の方でも、男女共同参画については、先ほどの計画の資料でもご説明させていただいたが、いろんな分野で途上のものが多く、もっと充実・強化していかなく

	<p>ればならない。施設的な課題もある中で、今後どのように進めていけば男女共同参画がより推進できるか、皆さまからの御意見も聞きながら検討していきたい。</p>
委員	<p>その対策が、常にオンラインということの対策しかでてこない。 たしかにオンラインはこれからやっていくジャンルではあるが、県がやったこととしては、弱いのではないか。それでまかなえない部分も当然あるので、オンラインとしての手法に逃げるのではなく、それをうまく活用しながら、センター存続に向けて検討してほしい。</p>
委員	<p>ぴゅあ総合を利用してきた立場として御意見を述べさせていただく。 建物の老朽化は非常によくわかるが、男女共同参画は山梨県は全国から見て下位項目で明らか。閉じることを全く反対する立場ではないが、機能と役割を考えていただきたい。 お願いしたいのが、仮に市町村が運営することになったときに、他の市町村から行きやすいかと言われたら、やはり行きにくい。機能として学習や講座はぜひ残してほしいし、指定管理も含めて、県の直営で県民なら誰でも利用できるということを残していただきたい。 相談機能の充実という意味では、県内で相談できる場所が女性相談所とぴゅあ総合の2つしかない。社会福祉協議会として、女性の生活困窮など、女性が社会的に様々な場面でまだまだ男性に比べて非常に低位にあると感じている。ぜひ相談機能は充実していただきたい。 そして、現在利用されている方々の御意見は是非聞いてほしい。そうしないと、県がただただハードもソフトもスリム化したい、といった印象しか残らない。拙速という意味では皆さんの意見が届いていないという、男女共同を一生懸命にやっている方々の意欲を低下することなく、機能と役割については是非考えてほしい。</p>
委員	<p>一般論として申し上げる。 現在の受益者の方にとってはおそらく反対の印象。一方で、サイレントマジョリティーもある。県にとってより重要な政策を行うため、総合的な判断はあつて然るべきと思う。 多くの自治体の財政破綻の最大の原因は、箱物の維持管理に間違いはない。稼働率の低い施設は見直していかなければならないというのが、全国的な流れである。しかし、施設が持っていた機能的が不要かということ、全く違う。必ずしも箱物が必要なかどうかというのは、十分検討する必要がある。 無駄なコストはカットし、税の有効利用をすべきである。箱物を活用しない男女共同参画の推進の手段を協議しながら、開発してもいいと思う。箱物に固執すること自体が、一部の受益者だけのものにしかならない気がするので、懸念する。</p>

<p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>機能についてさまざまな御意見をいただいた。</p> <p>機能として普及啓発や交流促進、相談等見直しをして、より効果的な取り組みになるようにしていきたい。やり方についても、御意見いただいたように、より工夫をしてやっていき、男女共同参画をどう進めていくかという視点で、検討を続けていきたい。</p> <p>箱物と言うのは意外と重要なもので、鳴沢村や西桂町は箱物が少なく、合併しないで存続している。北杜市みたいに、各町が多く作ってしまったから、合併しないと運営できなくなることもある。さらに、ランニングコストがかかりすぎてしまい、次の事業ができないこともある。</p> <p>山梨県は、国体の時に作った37の体育館施設が非常に古い。関東大会で神奈川から来た選手達のがっかりすると聞く。山梨は財政があれば前に進むと思うが、財政がないから箱の改修ができない。</p> <p>まだこれから3回意見交換会があるので、意見を聞いていただき、審議会の意見も考えながら、方向性を見いだして検討してほしい。</p>
<p>(4) その他</p>	
<p>議長</p>	<p>議事全般において御意見・御質問等あるか。</p>
<p>議長</p>	<p>以上を持って本日の議事を終了とする。</p>